

【5月14日付け：我が国における緊急事態宣言の解除(39県)】

●14日、安倍総理は、新型コロナウイルス感染症拡大へ対応するための緊急事態宣言について、新規感染者数の減少傾向等を踏まえて、全都道府県のうち39県に対して解除を発表しました。

●北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府及び兵庫県の8都道府県については、緊急事態宣言が維持されますが、1週間後をめどに改めて状況の評価が行われる予定です。

(関連情報)

○「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(2020年5月14日)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000630600.pdf>

○「これから海外から日本へ来られる方へ、これから海外へ行かれる方へ」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00098.html

発信元：在シアトル日本国総領事館

701 Pike Street, Suite 1000, Seattle, WA 98101

TEL: (206)-682-9107

HP: https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

facebook: <https://www.facebook.com/JapanCons.Seattle/>

<シアトル総領事館 コロナ関係情報(適宜更新)>

・新型コロナウイルス関連情報(全般情報, 過去に送付した領事メール等)

https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00015.html

・新型コロナウイルス感染が疑われる場合の対処方法について(日本語情報: ワシントン州, モンタナ州およびアイダホ州北部)

https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00052.html

・主要航空会社の運航・シアトル地区の交通状況に関するリンク一覧(5/11更新)

https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00041.html

・新型コロナウイルス危機の影響を受ける中小企業・NPO・労働者への支援策一覧(5/8更新)

https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/economy_coronavirus.html